

福祉サービス第三者評価結果報告書

【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	東三国かいせい保育園	
運営法人名称	株式会社 成学社	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長 安積 裕子	
定員（利用人数）	93 名	
事業所所在地	〒 532-0002 大阪府大阪市淀川区東三国6丁目4-23	
電話番号	06 - 4867 - 3917	
FAX番号	06 - 4867 - 3918	
ホームページアドレス	https://hoiku.kaisei-group.co.jp/list/detail.php?seq=17	
電子メールアドレス	kh_higashimikuni@kaisei-group.co.jp	
事業開始年月日	平成31年4月1日	
職員・従業員数※	正規 15 名	非正規 7 名
専門職員※	保育士15名 栄養士3名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室（0歳児・1歳児・2歳児・3～5歳児の異年齢児が2クラス） 多目的室・ホール・調理室・更衣室・医務室兼事務室・1階園庭・屋上園庭・トイレ・シャワー・沐浴室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【保育理念】

未来を担う子どもたちが、生まれながらに持っている素晴らしい力を育むことに喜びを感じ、子どもの最善の利益を最優先としながら、笑顔と元気が溢れる園を創造します。

【保育方針】

- ・安定した生活リズムを確立し、自我の芽生えを助けること。
- ・心も身体も沢山使って遊ぶ楽しさの中で、自立心・社会性・協調性を育むこと。
- ・いろいろな分野で、五感を通して自然な形で興味や好奇心を育むこと。

【施設・事業所の特徴的な取組】

・0～2歳児においては、愛着をはぐくむ保育を行っています。乳児期には、情緒の安定・生活習慣（食事・睡眠・排泄）の自立、運動機能の発達を促すことを大切にしています。乳児にとって、保育園は家庭から離れて、初めて過ごす場所であるので、子どもたちにとって少しでも不安が和らぐように、子どもの育ちをよく知り、子どもとの良い関係を作り、子どもが落ち着いて生活できるように、育児を担当する担当制保育を取り入れ、丁寧に保育しています。また、一人ひとりのリズムを大切に流れる日課を作成し、毎日同じように過ごすことで、子ども自身見通しが持て、遊びにも意欲的になります。

・3～5歳児においては、知・心・体を育む保育を行っています。幼児期には、異年齢児保育を実施し、人とどのように関わると良いのか、相手にどのようにすると自分の思いが伝えられるのか、相手がどのように感じているかなど、仲間関係を育てていきます。また、遊びの中から社会の仕組みやルールを学び、自分で考え、友だちと相談しながら生活し、生き生きと遊べる子どもに育っていく事を大切に保育しています。『知』を育む取り組みとしては、かいせいピグマリオンと英会話を取り入れています。かいせいピグマリオンでは、教える教育というよりも子どもが自ら学ぶ意欲を大切に、楽しみながら学んでいます。英会話では英語が「楽しい」と感じながら異文化への理解を深めています。『心』を育む取り組みとしては、異年齢児で生活、遊びを共に過ごすことで、年下の子どもへ進んでお世話をしたり子ども同士で教え合いの場が見られます。年下の子どもは、年上の子どもに憧れの気持ちが芽生え真似して覚えたり、意欲的に取り組む姿が見られ、お互いの心が育ちます。『体』を育む取り組みとしては、運動により、健やかな身体と共に、発達の土台となる幼児期の脳を作ることに役立ち、友だちとの協力や思いやり、協調性を育んでいます。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ぱ・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和5年9月15日～令和6年3月31日
評価決定年月日	令和6年3月31日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 2002C005（専門職委員） （ ） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

法人理念である、個々の子どもに向き合い、子ども自身の主体性を育む保育に努められています。一人一人の子どもを大切にし、子どもであっても個人を尊重することに配慮されています。子どもに対しても否定的な言葉をかけず、受け入れながら育てる事を心がけられています。子ども自身の意欲を引き出せるよう、自信が持てる、出来た喜びを感じられるよう、意識した保育の提供を目指されており、子ども自身が主体的に、また能動的に動ける事を大切にされています。育児担当制を採用しており、保護者との意思疎通によって家庭との連携を図りながらも、子ども個々のリズムにあわせた保育の提供が出来るよう努められています。幼児クラスには縦割りの異年齢保育を採用されており、子どもたち同士がお互いに刺激し合い、意識する事で、生活習慣の習得・社会性・協調性の育成へ繋がれるよう意識されています。

◆特に評価の高い点

【個々の子どもを大切にする保育】

個々の子どもの思いやあり方を大切にし、保育の中でも子どもの発達発育状況にあわせた、また、家庭での様子や状況も尊重した上で、子ども一人一人が持つ個性や特性を大切にした保育場面の確保に繋がられています。集団の動きの中においても、個々の子どもの生活リズムを踏まえた配慮に努められており、社会性・協調性の育成の中でも、個の確立へと繋がれるよう配慮されています。

◆改善を求められる点

【保護者への情報提供の拡充】

施設が取り組んでいる、せっかくの保育に対する思いや理念基本方針、保育の狙いや目的が、保護者等に対して適切に伝わっていない部分が見受けられます。保護者等へ施設側の狙いや意図が伝わるような、説明と伝え方の工夫が望まれます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

初めて第三者評価を受けるにあたり、不安もありましたが、開園して5年が経ち、かいせいグループが目指す保育に今の保育の内容が、どこまで近づいているのかという確認と、保育の質の向上に対しての道しるべになればという思いのもと、職員全員で評価に向き合うことができました。気づきの点も多くあり、より良い保育環境を高めていくことや、改善を必要とする課題や内容が明確になり、これからも、職員と一緒に学び合える良い機会となりました。

今後は、保育の質を高めていくと共に、保護者の方々や、地域との関係性がより良くなっていくために、保育園としての取り組みを、積極的に行っていきたいと思います。地域の中に根付いた子育て支援の拠点として成長していきたいと思います。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	パンフレット、ホームページ等にて公表されており、入園児に配布する資料の中で、説明されています。保護者向けの説明に向け、職員間で内容を確認し、共通認識を持てるように取り組まれています。園見学時にも保護者には、わかりやすく伝える理念・基本方針を踏まえた説明に努められています。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	法人全体として、事業動向の分析が行われ、毎月行われる園長会にて、課題や経営状況等の情報共有が行われています。地域福祉の策定動向や内容について情報収集が行われています。地域の情報収集拡充が望まれます。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	法人として経営環境や組織管理が行われており、内容は毎月の園長会で共有されています。各職員からの意見等があれば、法人に向けて上申されています。職員への周知拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	法人の保育事業中長期計画が策定されています。収支計画については、法人全体の計画として策定されています。中長期計画に対する進捗状況の確認と評価が行われています。法人の中長期計画は、園長会でも検討され、評価見直しが行われています。園独自の客観的な評価項目な中長期計画の整備拡充が望まれます。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	法人統一の事業計画が策定されています。全体的な計画に基づく、園としての具体的な事業計画の拡充が望まれます。	

I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	事業計画に対する、振り返りや課題等の話し合いが職員間の会議等で行われています。定期的な評価見直しの手順の拡充が望まれます。	
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	保育の姿や様子等はポートフォリオやドキュメンテーションを活用して、保護者等に伝えられています。事業計画をわかりやすく伝えるための工夫の拡充が望まれます。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	法人規程の年2回各職員の自己評価が行われ、自己評価に基づいた話し合い面談が行われています。月々の会議等で課題等について職員間の話し合いが行われています。評価結果を分析・検討する仕組みの拡充が望まれます。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	評価結果に対する、個別の課題等については、各職員との話し合いの上で、解決に向けた取組に繋がられています。評価結果に基づく、課題を全体として改善していく取組や仕組みの拡充が望まれます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ - 1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ - 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ - 1 - (1) - ①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	ホームページに園長の方針等が公表されています。園長は会議の場等で職員と話し合わせ、リーダーシップを発揮した指揮が行われています。有事の際の役割責任についての明瞭化拡充が望まれます。	
Ⅱ - 1 - (1) - ②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	法人としての研修体制が確立されており、情報の共有が図られています。職員に対する継続したコンプライアンスに関する具体的な取組の拡充が望まれます。	

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	職員との個人面談時や職員会議において、職員からの意見聴取が行われ、質の向上の取組へと繋がられています。法人で設定されている仕組みを活用しつつ、園独自に作成されている「保育の目安」があり、子どもの生活慣習や支援への姿勢方向性等を、保育者毎のバラツキが生じにくいよう、また、園としての最低限のレベルを明確化することによって、質の向上へと繋がられています。直接の保育担当者以外にも、子育て支援員の取得を促進するなど、質の向上に努められています。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	経営については法人全体で検討され、園長会で共有されています。園内での、業務の実効性を高めるため、業務の効率化・最適化を意識した支援となるよう検討し、指揮されています。	

評価結果

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	法人の保育部門中長期計画に人材計画が示されています。法人の研修計画に沿った人材育成が行われています。法人として、求人イベントへの参加や情報サイトの活用によって人材確保に努められています。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	法人の仕組みとして、キャリアアップ制度が構築されており、年2回の面談評価で、職員能力の把握に努められています。職員がよりわかりやすい仕組みの工夫、把握した職員の意向・意見や評価分析の取り纏めから改善へと繋げる仕組みの拡充が望まれます。	

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
(コメント)	産業医や弁護士への相談が可能です。定期的な産業医の面談によって、職員の心身の状態チェックが行われています。年2回の面談時に、職員が個別に意見意向を述べる機会が確保されています。コンプライアンスアンケートの実施により、ハラスメントの防止・把握に努められています。ワークライフバランスに配慮した勤務形態に留意されています。日常の職員との会話や会議の中でも、状況の把握や意見意向の表出に繋がるよう配慮されています。職員の悩みやつまずきを個別に細かく把握し対処していくことで、働きやすさの確保が促されています。法人全体として、これらの取り組みの中で把握された課題や改善点について取りまとめ、計画に反映される仕組みの拡充が望まれます。	

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	年2回の職員面談時に、職員の自己評価を基に評価が行われており、同時に半期の目標設定、前回目標の振り返りが行われています。目標は職員自身が設定し目標、達成度等についての話し合いが行われています。目標と自己評価を基に、職員個々にあわせたアドバイスや課題の抽出、向上に向けた取組へと繋がられています。	
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	全体研修、担当者別研修、園内研修、キャリアアップ研修が計画的に行われています。行政主催等の研修に随時参加されています。計画に対する評価見直し、研修内容やカリキュラムの評価見直しの、定型的整備が望まれます。	
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	職員の希望も踏まえた積極的な外部研修への参加に努められています。職員個々のスキル習得状況、研修歴、年2回の職員評価、研修成果の評価分析等を踏まえた、研修計画の策定が望まれます。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習受入に関するマニュアルが策定されています。実習内容、専門職種の特性に配慮したプログラム、指導者に対する研修等の拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	理念・基本方針・保育の内容・苦情解決の仕組みについては、ホームページ上でも公表されています。動画を用いた園の様子も公開されています。園毎のブログも公開されており、園での出来事や行事等が紹介されています。財務状況等については、法人が東証スタンダード上場企業であるため、上場企業に求められる内容が監査状況含め、法人として公表されています。意見や相談等に関する内容や、それらを基に行った改善内容、新たな取り組み等の、公表拡充が望まれます。地域に向けた情報発信強化が望まれます。	
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	法人規程による事務・経理・取引が行われています。大部分は法人本部一括で処理・対応されますが、園で対応が必要な物は、書式・様式等が定められており、それらに沿った運用が為されています。株式上場企業であるため、公認会計士による財務監査が行われています。内部監査は定期と不定期で年1回以上実施されています。園個別の指導指摘事項等による改善の取組拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	地域の小学校との交流が行われています。地域の祭事への参加も行われています。地域向けの園庭開放も設けられています。コロナ禍の制限緩和に伴い、地域の方々との交流機会再開拡充が望まれます。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	地域の学校活動への参画協力が行われています。コロナ禍の制限下において、地域のボランティア活用が困難な状況でした。ボランティアや学校教育との基本姿勢の明示、マニュアル等の整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	公的な相談先等がリスト化されています。社会資源全般への内容の拡充と、必要に応じて保護者等が活用できる内容の拡充が望まれます。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	地域の自治会にも参加されており、自治会の会合や交流を通じた地域ニーズの把握に留意されています。地域ニーズ把握機会の拡充が望まれます。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	園庭開放等、地域一般に向けた施設機能の解放が行われています。地域の福祉ニーズに基づいた、社会福祉事業にとどまらない地域貢献にかかわる事業や活動、計画への明示反映が望まれます。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	法人としての保育理念で、子どもの尊重、権利擁護が謳われています。性差による先入観排除を意識し、あたりまえの何気ない事でも、職員全体で話し合い見直す取組が行われています。年一回、職員がセルフチェックシートを用いて振り返りが行われています。保護者に対する、子どもの人権、文化の相違、相互尊重の方針明示、保護者理解の促進拡充が望まれます。	

Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	排泄支援や着衣支援等で、子どものプライバシーを尊重した支援の提供に努められています。プライバシー全般について、マニュアル内での位置づけや体系化の整備拡充が望まれます。	
1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	ホームページやブログでの情報提供で、園の様子や、園の方針等が公表されています。画像を活用することによって、雰囲気等が伝わりやすいよう配慮されています。リーフレットを作成されており、保護者等への配布が為されています。よくある質問等をQ&A集にし、初めての保護者等にも伝わりやすい工夫が行われています。理念・基本方針や、保育のねらい等を、よりわかりやすく伝える工夫の拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	ホームページで園の支援の様子を、歳児別、時期別、行事別でわかりやすく写真を配置し、実際の保育の様子や雰囲気が伝わりやすい工夫が行われています。特に配慮が必要な保護者への説明ルール化、様子や雰囲気だけではなく支援に関するわかりやすい説明拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	転園対応の書式が定められています。仕組みとしての手順等整備拡充が望まれます。	
1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	行事後の保護者等アンケート、個人懇談時等を活用し、満足向上に繋げられる情報収集に努められています。子どもと保護者等の満足度を向上させることが出来る、意見や意向を把握する仕組みの拡充が望まれます。	
1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情解決の流れがわかりやすく図示されたものがホームページでも公表されています。重要事項説明書にも明記され、説明同意を得られています。解決結果の公表拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	送迎時の会話、連絡帳、行事等の際に行われるアンケート等を基に、相談や意見を聴取できるように努められています。会話の中で保護者等の主訴を引き出しやすいよう配慮されています。相談先等は、電話、メール等複数手段の掲示があります。苦情・意見・相談等を、一体的に受理し判断処理していく仕組みの拡充が望まれます。	

Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	持ち込まれた相談や意見については、都度、職員間で連携しながら対応されています。能動的に相談や意見を拾い上げる取組の拡充、苦情・意見・相談等を、一体的に受理し判断処理していく仕組みの拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	ヒヤリハット事案は、気軽に抽出して共有しやすいよう、職員間で掲示共有されています。毎月、ヒヤリハットを集約し、職員全体に共有されています。事案の内容によっては、職員全体での検討も行われています。災害、台風、不審者、感染症、事故、負傷等についての対応マニュアルが設置されています。リスクマネジメントに対する定期的な評価見直しの取組拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	感染症毎の対応マニュアルが設置されています。衛生管理マニュアルに、感染症拡大予防のがあります。昨今の状況下において、コロナ対策に特化しがちですが、感染症全般の予防に関する手順等の整理拡充、明瞭化が望まれます。また、予防と拡散防止の観点からも、感染症全般に関する保護者への情報提供拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	b
(コメント)	飲料水、食品、粉ミルク、オムツ等消耗品、等の備蓄品が用意されており、管理者が定められリスト化されています。火災、地震、台風に対するマニュアルが設置されています。保護者、開園時間外の発生した災害時の子どもと保護者等安否確認の手法拡充、災害等発生時等緊急事態における事業継続計画（Business Continuity Planning）の策定拡充、災害時の地域連携策定が望まれます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	法人統一のマニュアル、保育施設の種別毎の支援マニュアルが整備されています。年2回の職員自己評価と面談によって、適切な支援が提供されているか確認されています。法人統一マニュアルには、法人としての理念・基本方針、保育に対する考え方等も示されており、子どもの尊重も明文化されています。園内で話し合われた、園独自のマニュアル（最低限園として維持するレベルを明示したもの）が定められており、随時改定されながら、園の質の向上へと繋がられています。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	職員や保護者等からの意見を基に、園長会等で、必用に応じた標準的な実施方法の評価見直しが行われています。定期的な仕組みとしての、評価見直しに対する取組が望まれます。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。

b

(コメント)

年度当初あるいは入園児に、子どもの発達発達状況を主体としたアセスメントが行われています。配慮等が必要なケースでは、職員全体で話し合われて計画の策定に繋がられています。保護者等の意向、具体的なニーズを明示し、それらを踏まえた上で、発達発達の状況に照らし合わせ、保育指針に定められる見通しを持った個別支援計画の策定を行う事が望まれます。3歳児～5歳児の個別支援計画拡充が望まれます。

Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。

b

(コメント)

月単位の個別支援計画を。毎月順次策定されています。当月の計画に対する評価結果を踏まえ、次月の計画に繋げるプロセスの明瞭化、年間の見通しをもった計画に基づいた月計画の策定を体系的に整備拡充することが望まれます。

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

b

(コメント)

子どもの発達状況等は、様式に記録され、職員のみならず保護者とも内容の共有が行われています。毎月の会議でも情報共有が行われており、記録の書き方については、計画に対する記録の拡充が望まれます。

Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

b

(コメント)

法人の規定に従った、漏洩防止等に配慮した個人情報等の保管、管理に努められています。メモ書き等でも、廃棄時にはシュレッダー処分する等、現場のうっかり漏洩対策にも努められています。事故時の対応方法等の整備拡充が望まれます。

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A－1 保育内容		
A－1－（１） 全体的な計画の作成		
A-1-（１）-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
（コメント）	法人の保育理念、基本方針を踏まえ、園の環境や地域性を踏まえた、全体的な計画の策定に努められています。策定にあたっては、職員の意見を踏まえた上で園長が編成し、園としての合意に繋げています。事業部分の目標明確化が望まれます。	
A－1－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-（２）-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
（コメント）	温度・湿度・換気・清潔保持に留意し、過ごしやすい居場所の確保を心がけられています。子どもたちの自主性・主体性を育めるよう、子どもたち自身が選んで動ける、遊べる環境配置に留意されています。個々の子どもの状態や気持ちに合わせた、過ごしやすい居場所の確保に努められています。場面毎の場所を明確にすることによって、他児とのかかわりや、メリハリのある動きに繋げられるよう配慮されています。	
A-1-（２）-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
（コメント）	0歳児では、育児担当制を採用されていることから、個々の子どものペースを大切にし、家庭と同じ生活リズムを形成していくことで、担当保育士との愛着関係と信頼関係の形成に繋がられています。 1・2歳児では、子どもの気持ちを代弁し、子どもたち同士の仲立ちをしながら、意見の表出、自分の意思を伝えていけるよう配慮されています。	
A-1-（２）-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
（コメント）	0歳児では、衣類の着脱等、できる事から取り組んでいき、個々の子どものペースでできる事を拡充していけるよう配慮されています。 1歳児では、みんなで取り組むことによって、自分もできる、やってみようという能動的な動きに繋がれるよう配慮されています。焦ること無く、個々の子どものペースで習得できるよう、急かすことなくできる範囲で繰り返すことによって、生活習慣が習得していけるよう努められています。 2歳児では、活動の中で繰り返していくことによって、衣類の着脱機会をやってみよう、やりたいと思わせる場面の創出に意識され、子どもが自発的に取り組んでいけるよう配慮されています。排泄は、他の子どものできる事を意識し、自分もという意識が芽生えるよう努められています。集団の中での食事場面で、食事マナーの習得に繋がるよう配慮されています。繰り返し、経験を積むことによって、緩やかに習得していけるよう心がけられています。	

A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント) 0歳児では、個々の子どものやりたいことの実現と、自分で選べる機会の創出を意識し、自我の形成と主体性の育成に配慮されています。 1・2歳児では、子ども自身が選んで遊べる環境整備に留意し、個々の子どもが自発的に活動できるよう配慮されています。戸外活動では、しっかり身体を動かせることを意識し、自然とふれあい、植物と触れあう機会、鳥の観察等、動植物への知見を広げる場面を創出されています。 3～5歳児クラスでは、子どもたち自身が遊び方、使い方を考える機会が創出されており、子ども自身が自分たちでルールを考えたり、社会的ルールの習得にも繋がられるよう配慮されています。	
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント) 0歳児では、個々の子どもの生活リズムに配慮しながら、家庭的な雰囲気の中での保育展開を意識されています。育児担当制が採用されており、個々の子どもとの愛着関係と信頼関係を形成することによって、子どもの安心感を育み、生活リズムやかかわり方のバラツキが生じないように配慮されています。	
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント) 1歳児では、自我の発育に伴い、個々の子どもの思いや主張を受け入れながらも、協調性や社会性に配慮したかかわり方となるよう努められています。個々の子どもに接する時間を日々確保し、安心感の維持と疎外感を抱かないよう配慮されています。 2歳児では、保育担当制を活かし、個々の子どもとのかかわりを大切にしながらも、子ども同士のかかわりにも配慮されています。個々の子どもができる活動、子どもの気持ちに寄り添ったかかわり方を大切にされています。	
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント) 異年齢クラスで運用されており、3～5歳児が同じクラスでの保育が展開されています。遊び方、おもちゃの使い方等を、子どもたち自身が話し合い考えられる環境構成に努められています。 3歳児では、異年齢クラスの良さを活かせるよう、異年齢時とのかかわり方に配慮されています。 4歳児では、5歳児を憧れの対象として、自分もできるよう好奇心を活かした場面、達成感と成功体験がさらなる向上に繋がられる場面が形成されています。 5歳児では、子どもたちの主体性を育むことを大切に、課題や取組について、子どもたち自身で考え、やってみようという自主性にも繋がられるよう配慮されています。子どもたち自身が出したアイディアの実現によって、成功体験と自信を積み重ね成長できるよう努められています。	
A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント) 保護者等との、情報交換・情報共有を密にし、共通した認識で子どもにアプローチできるよう配慮されています。保護者全体に対する、情報提供・啓発等の拡充が望まれます。	

A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	保育時間が長時間にわたる子どもには、子ども自身が寂しさや疎外感を抱かないよう、個々の子どもとのかかわったり接する時間を意識されています。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント)	就学を意識した計画の立案に留意されています。戸外活動の際には、就学に向けた社会的ルールの習得に繋がるよう配慮されています。保護者等に向けた、保護者が必要とする情報提供の拡充が望まれます。	

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	定期健診・予防接種は毎年度当初に保護者から情報を確認されています。健康管理マニュアルにより、体調の変化や異常の発見のポイント、感染症発症時の特徴等が示されています。検診や予防接種の結果を踏まえ、個々の子どもの保健に関する計画が策定されています。健康状態に留意事項がある場合や日中の体調変化が疑われる場合には、職員間で共有し、職員誰もが留意できるよう努められています。在園時間中の体調変化やケガ等は、保護者に報告されています。保護者等に対する、情報提供の拡充が望まれます。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	健診結果で見いだされた、個々の子どもの課題や結果については、職員全体で共有し、必要に応じて課題の解決や軽減に向けた取組に繋がられています。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント)	アレルギー対応マニュアルが策定されており、園としての基本的な考え方や取組内容等が示されています。受入の手順や留意事項、チェック体制等もマニュアル内に網羅されています。他の子どもたちとの相違への配慮、保護者全体に対するアレルギーへの理解促進等の取組、食物以外のアレルギー対応拡充が望まれます。	

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	1・2歳児では、個々の子どもの発達発育状況を踏まえながらも、自分で正しく食べられる事が習得していけるよう配慮されています。子どもの嗜好や喫食量を踏まえ、無理のない、食事が苦痛となることが無いよう心がけられています。また、食材に触れる機会を確保し、食への興味、食材への興味、理解促進へと繋がられるよう努められています。 3歳以上の異年齢クラスでは、野菜やお米の栽培、収穫した野菜やお米を下ごしらえしたり、クッキングの機会を創出する事により、食材に触れ、食に触れ、調理に触れて、食への興味と理解に繋がられるよう配慮されています。	
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	毎月一回、日本各地の郷土料理を提供される日があり、地元以外の地域食文化に触れる機会を創出されています。季節の行事食は、行事位置なんだ盛り付けや雰囲気醸し出せる献立に留意されています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-（1） 家庭との緊密な連携		
A-2-（1）-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。		a
(コメント)	家庭との情報交換・情報共有を大切にし、子どもの発育の様子や姿を共有することによって、子どもの今を見つめ支えるかわり方に留意されています。	
A-2-（2）保護者等の支援		
A-2-（2）-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。		a
(コメント)	保護者等の様子を踏まえ、違和感があった場合や気になった場合は、声かけを行い、気軽に相談しやすいように配慮されています。保護者の相談や気にされていたことに対しては、後追いで確認や対話を行い、必要に応じた支援ができるよう努められています。違和感等に気づいた場合は、職員間で現状を共有し、必要に応じた支援に繋がれるよう配慮されています。	
A-2-（2）-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。		a
(コメント)	子どもの登園時や着替えの際に、不自然な怪我や痣等が無いか確認されています。違和感を感じた場合は、園長に報告し、適切な対応ができるよう努められています。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。		b
(コメント)	年2回、職員自身が自己評価を行い、それを基に面談が実施されています。面談時には、自己評価に対する課題やそれらを踏まえた半期の職員自身が考える目標設定が行われ、次回面談時には、目標に対する達成度の確認や振り返りが行われています。職員の自己評価結果を集約し、園としての共通の課題や、優先して改善していく事項の洗い出しなど、園全体の向上に繋がる取組の拡充が望まれます。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取組んでいる。		a
(コメント)	職員間の連携で不適切な対応に繋がらないよう努められています。不適切な対応へと繋がりがしやすい気になる言葉がけについて、園内で基本的な考え方が統一され、不適切な対応へ繋がる事が無いよう、心がけられています。	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

感染症対策の状況を踏まえ、園児直接のヒアリングは実施を見合わせております。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	全園児の保護者等
調査対象者数	有効回答数 41名
調査方法	全園児の保護者等に対し、大阪府参考様式項目のアンケート用紙・返信用封筒を配布し、保護者等から直接、評価機関宛返送にて収集。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に、配布実施しました。

【回答内容より推測される傾向】

- ・選択肢回答より、保護者等と職員の関係性は、概ね良好と思われます。

【利用者自由記述内容抜粋】

先生のことを下の名前と呼ぶのは親近感がわく。 開放的で明るい雰囲気。
保育士さんたちが親しみやすい。 丁寧に子供を見てくれる。
担任の先生はもちろん、ほかの先生方も優しく接してくれるので子供がすぐに保育園に慣れた。
入園してすぐに全員の先生が名前を覚えてくれた。 いろんなテーマを決めて活動してくれる。
英語や体操、プールなど体験させてくれる。 食育、環境認識などの取り組み。
家庭菜園や生き物の飼育など家庭では出来ない経験をさせてもらえる。
異年齢保育でほかの年齢の子と過ごす機会が多い。
園児の自発性を中心とした保育が行われている。 知育の充実。 保育士さんと保護者の交流。
自然に触れる機会が定期的にある。 イベントでの景品が凝っている。
一人一人のレベルに合わせて課題に取り組んでいる。
子供が保育園に行くのを楽しみにしている。
いけないことをしたときは、きちんと説明してくれる。

【総括】

- ・自由記述の内容から、概ね親しみを感じられている保護者が多かったですが、園の考えや意図が、保護者がわかりやすく理解できるように伝えられていない一面も見受けられました。伝え方の工夫拡充に期待します。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

- 以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

- ・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

- ・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

- 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

- 施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等